

# 北塩原村 家庭ごみの分け方・出し方

保存版

(令和8年3月改訂版)

## 村で収集できるもの(生活系ごみ)

※定められた日・場所に朝8時30分までに出してください。

<h3>可燃ごみ</h3> <p>(村指定の燃える ゴミ専用袋)</p>	<h4>生ごみ</h4> <p>水気を良く切ってから ※水分が多い場合、収集車に積載・圧縮した際に汚水が飛散します</p>	<h4>衣類</h4>	<h4>革製品</h4> <p>金具を外して 不燃ごみへ</p>	<h4>枝木(木材)</h4> <p>規定のサイズ(長さ60cm以内、枝の太さ10cm以内、束ねた太さ30cm以内)にして、ヒモでしばる(ゴミ袋に入れなくて良い)</p>	<h4>紙類(リサイクルできないもの)</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レシート(感熱紙)</li> <li>・アイロンプリント紙</li> <li>・紙コップ(防水加工紙)</li> <li>・写真、合成紙</li> <li>・油や食品・臭いが付いた紙など</li> </ul> <p>※細かく裁断した紙類は、飛散防止対策(袋の空気を抜くなど)をお願いします</p>	<h4>その他</h4> <p>雨合羽、落ち葉、おむつ(汚物は取り除く)、貝殻、フィルム・テープ(ケースは不燃ごみ)、乾燥材、クッション、玄関マット(屋内用)、工作用粘土、ごみ、ゴム製品、コンタクトレンズ、雑草(土を落として乾燥させてから)、掃除用スポンジ、使い捨てカイロ、電気毛布、長靴、布製品、ビニールホース、風呂マット、帽子、木製製品(ハンガー、ブランダー、ほうきなど)、レジャーシートなど</p>
	<h3>不燃ごみ</h3> <p>(村指定の燃えない ゴミ専用袋)</p>	<h4>セトモノ・ガラス製品・刃物</h4> <p>ごみ収集者が破片や刃でケガをしないよう、新聞紙などに包んでから</p>	<h4>硬質プラスチック製品・金物類</h4> <p>※一般家庭で使用するもの(電池は抜く)</p> <p>油・化粧品・医薬品のビン、傘(骨部分)、一斗缶、植木鉢(陶器・プラスチック製)、腕時計、LED電球、枝切ばさみ(小型)、鉛筆削り器、おもちゃ、温度計(水銀使用製品を除く)、懐中電灯、鏡、カセットコンロ、金槌、花瓶、クーラーボックス(小型)、釘・ねじ、屋外用マット、工具、ゴルフボール、CD・DVD、水筒、スノーボード、洗面器、体重計、電球、時計、なべ、バケツ、歯ブラシ、フライパン、ヘルメット、ホースリール、ポリタンク、眼鏡、やかんなど</p>		<h4>ガス・スプレー缶</h4> <p>(コンロ用ガス、ヘアスプレー、殺虫剤、塗料) ※フロン使用製品除く</p> <p>中身を出し切ってから ※中身(ガス)が残っていると、収集車へ積載・圧縮した際に発火・爆発する危険性があります。</p>	
<h3>資源ごみ</h3>	<h4>透明なビニール袋を使用(不燃ごみの袋でも可)</h4> <h4>空き缶</h4> <p>中をすすぐ(汚れが落ちない場合は不燃ごみへ)</p> <h4>ペットボトル</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャップははずす</li> <li>・フィルムをはがす</li> </ul> <p>中をすすぐ(汚れが落ちない場合は不燃ごみへ)</p> <p>PET</p>	<h4>紙パック</h4> <p>中を洗い広げて紙ひもでしばる 内側がアルミ加工されている場合、その部分は可燃ごみへ</p>	<h4>段ボール</h4> <p>広げて紙ひもでしばる</p>	<h4>雑誌・包装紙 その他紙類</h4> <p>紙ひもでしばる</p>	<h4>村指定のプラスチック製容器包装専用袋</h4> <p>(令和8年度中はこれまでと同様に透明な袋・燃えないゴミ専用袋でも可)</p> <h4>プラスチック製容器包装</h4> <p>「プラ」マークが記してあるもの</p> <p>ラベル、フィルム、袋類、パック類、ペットボトル以外のプラスチックボトル</p> <p>白トレイ、色付トレイ、キャップ、食品容器、卵パック、発泡スチロール</p> <p>・対象はプラスチック製の容器および包装素材です。プラスチック製の製品そのもの(歯ブラシ、ハンガー、バケツ、ストローやスプーンなど)は対象外です ※対象外のプラスチック製品のうち、柔らかいものは可燃ごみ、固いものは不燃ごみへ ・中身を使い切り、汚れを水ですすぎよく乾かしてから(汚れが落ちない場合は可燃ごみへ) ・発泡スチロールについて、細かく砕けたものや、汚れ・劣化したものは可燃ごみへ</p>	
<h4>収集場所のコンテナへ 空きビン</h4> <p>黒色・透明 茶系 青・緑系 黒</p> <p>・食品や飲料の入った瓶が対象です(油が入っていたものや耐熱性の瓶、汚れが落ちない瓶は不燃ごみへ) ・ラベルは出来るだけはずす ・キャップははずし、汚れは水ですすぎ</p>	<h4>ごみステーション内の指定場所(タンク・ボックス)での回収品</h4>	<h2>役場庁舎(本庁・合庁)での回収品</h2>				

<h4>廃食用油</h4> <p>ごみステーションの専用ポリタンクへ ※容量が多い場合は一斗缶などに入れて出す</p>	<h4>発火等の危険性のあるごみ</h4> <p>収集車へ積載・圧縮した際に発火する恐れがあるため、他のごみに混ぜずに専用ボックス(BOX)へ入れてください</p>	<h4>小型家電(対象品目のみ)</h4> <p>携帯電話、スマートフォン、ラジオ、DVDプレーヤー、HDDレコーダー、ビデオカメラ、BS/CSアンテナ、CDラジカセ、カメラ、カーナビ、ETC車載ユニット、パソコン(ブラウン管モニター式を除く)、タブレット、ハブ、ルーター、ゲーム機、ケーブル、充電器・アダプター、炊飯器、電子レンジ・オーブンレンジ、扇風機、電気アイロン、ヘアアイロン、ドライヤー、電気ストーブなど ※電池やテープ等は外してからお持ち込みください。 ※対象品目は村ホームページをご確認ください。</p>	<h4>充電式電池使用製品(モバイルバッテリー等)</h4> <p>充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)を使用した製品を指します。 なお、上記マークが付いている商品(JBRC会員商品)の場合、家電量販店の回収BOXでも引き取ってくれる場合があります。</p>	<h4>水銀使用製品(蛍光灯、温度計等)</h4> <p>割れた際に有害物質が漏れ出すため、水銀使用製品はごみステーションではなく役場庁舎にお持ち込みください。なお、運搬中に割れないよう、新聞紙等で包装してください。</p>
<h4>青色BOX</h4> <p>ライター</p> <p>中身を出し切ってから</p>	<h4>透明BOX</h4> <p>乾電池 ボタン電池</p> <p>・セロテープやガムテープで絶縁してから ・膨張している場合は役場窓口まで</p> <p>充電式電池使用製品(モバイルバッテリー等)</p>			

<h2>村で収集できないもの(生活系ごみ以外のもの、粗大ごみ、処理困難品など)</h2>	<h2>その他</h2>				
<h4>粗大ごみ</h4> <p>※可燃・不燃に関わらず、サイズが大きい物は粗大ごみです ごみ袋に収まらない大きさのものや、重量が10kgを超える場合、村では収集しません。ご自身で山都工場へ搬入するか、収集運搬事業者へ依頼(有料)してください。</p>	<h4>家電リサイクル対象機器</h4> <p>テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>リサイクルが義務付けられている上記4品目は、ご自身で買替え先や購入元に引取を依頼してください。それが出来ない場合は、ご自身でリサイクル券を購入して指定引取場所へ搬入するか、収集運搬事業者へ依頼する必要があります(いずれも有料)。</p>	<h4>処理困難品</h4> <p>消火器、ドラム缶、タイヤ、バッテリー、スプリングの入った家具類(椅子、ベッド、ソファなど)は山都工場での処理できません。 購入元に引き取ってもらうか、廃棄物処理業者へ処分依頼(有料)してください。</p>	<h4>事業系ごみ</h4> <p>個人・法人を問わず、事業活動(飲食店、商店、農業、製造など)に伴って排出されたごみは、そのごみの種類が一般廃棄物であっても、「事業系ごみ」扱いとなり、村による収集の対象外です。ご自身で山都工場へ搬入するか、収集運搬事業者へ依頼してください(いずれも有料)。</p>	<h4>一時多量ごみ</h4> <p>引っ越し等による多量のごみは、村では収集しません。ご自身で山都工場へ搬入するか、収集運搬事業者へ依頼(有料)してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フロン使用製品について カーエアコン等に使用する冷媒ガス(フロン使用製品)は、村で収集・処理できません。ご自身で第一種フロン類充填回収業者(県知事の登録を受けた事業者)に引取を依頼する必要があります。</li> <li>●無許可の回収業者にご注意ください 村内で一般廃棄物の回収を行えるのは村の許可を得た事業者のみです。許可を得ていない事業者に廃棄物を引き渡すと、不法投棄・不適正処理が行われる可能性がありますので、ご注意ください。</li> <li>●福島県環境アプリについて 収集日の通知や、エコ活動でポイントをためて県特産品の抽選に応募するなど、様々なサービスを提供しています。お手持のスマートフォンで「福島県環境アプリ」をダウンロードしてご利用ください。 &lt;お問い合わせ&gt; 福島県環境アプリ運営事務局 TEL 03-6368-1013</li> </ul>

<h2>ごみ収集日</h2> <p>※基本的な収集日です。祝日や連休と重なる場合は別日で調整されていますので、詳細は各戸配布の生涯学習カレンダーをご覧ください。</p>	<h2>一般廃棄物収集運搬業の許可業者一覧</h2> <p>事業として廃棄物の収集運搬をするためには許可が必要です。北塩原村での一般廃棄物収集運搬の許可を得ている事業者は以下のとおりです。</p>	<h2>お問い合わせ</h2> <p>北塩原村役場住民税務課 ☎0241-23-3114</p>																																																				
<table border="1"> <tr> <th>ごみの種別/対象地区</th> <th>北山・大塩地区</th> <th>桧原・裏磐梯地区</th> </tr> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td colspan="2">毎週 月・金曜日</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>第1火曜日</td> <td>第2火曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資源ごみ</td> <td>空き缶・空き瓶</td> <td>第1・3木曜日</td> <td>第2・4木曜日</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td colspan="2">第3火曜日</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td colspan="2">第1・3水曜日</td> </tr> <tr> <td>段ボール・紙パック・新聞・雑誌・その他紙類</td> <td colspan="2">第4火曜日</td> </tr> <tr> <td>廃食用油</td> <td>第2・4木曜日</td> <td>毎週 月曜日</td> </tr> </table>	ごみの種別/対象地区	北山・大塩地区	桧原・裏磐梯地区	可燃ごみ	毎週 月・金曜日		不燃ごみ	第1火曜日	第2火曜日	資源ごみ	空き缶・空き瓶	第1・3木曜日	第2・4木曜日	ペットボトル	第3火曜日		プラスチック製容器包装	第1・3水曜日		段ボール・紙パック・新聞・雑誌・その他紙類	第4火曜日		廃食用油	第2・4木曜日	毎週 月曜日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)北塩原衛生センター</td> <td>村内(大塩)</td> <td>0241-33-2379</td> </tr> <tr> <td>ゼットオール</td> <td>村内(大塩)</td> <td>0241-23-8522</td> </tr> <tr> <td>荒川産業(株)</td> <td>喜多方市</td> <td>0241-21-1511</td> </tr> <tr> <td>(有)喜多方総合衛生センター</td> <td>喜多方市</td> <td>0241-22-1594</td> </tr> <tr> <td>(有)昭和衛生</td> <td>喜多方市</td> <td>0241-22-0289</td> </tr> <tr> <td>(有)三交産業</td> <td>猪苗代町</td> <td>0242-62-2219</td> </tr> <tr> <td>(有)坂下リサイクルサービス</td> <td>会津坂下町</td> <td>0242-83-3402</td> </tr> <tr> <td>あいづ環境サポート(株)</td> <td>会津若松市</td> <td>0242-93-5702</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記は令和7年12月時点の許可事業者の一覧です。令和8年度当初において許可を更新しないなど、変更となる場合があります。</p>	事業者名	所在地	電話番号	(有)北塩原衛生センター	村内(大塩)	0241-33-2379	ゼットオール	村内(大塩)	0241-23-8522	荒川産業(株)	喜多方市	0241-21-1511	(有)喜多方総合衛生センター	喜多方市	0241-22-1594	(有)昭和衛生	喜多方市	0241-22-0289	(有)三交産業	猪苗代町	0242-62-2219	(有)坂下リサイクルサービス	会津坂下町	0242-83-3402	あいづ環境サポート(株)	会津若松市	0242-93-5702	<p>ごみの分別を調べる</p> <p>パソコン・スマートフォンから「喜多方広域 ごみ分別」で検索</p> <p>ごみの持ち込み</p> <p>環境センター山都工場 搬入できるもの…家庭から出た可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 搬入できないもの…産業廃棄物(建築廃材、農業用肥料袋、苗箱、パイプなど)、家電リサイクル品、タイヤ、パソコンなど</p> <p>☎0241-38-3005</p>
ごみの種別/対象地区	北山・大塩地区	桧原・裏磐梯地区																																																				
可燃ごみ	毎週 月・金曜日																																																					
不燃ごみ	第1火曜日	第2火曜日																																																				
資源ごみ	空き缶・空き瓶	第1・3木曜日	第2・4木曜日																																																			
	ペットボトル	第3火曜日																																																				
	プラスチック製容器包装	第1・3水曜日																																																				
	段ボール・紙パック・新聞・雑誌・その他紙類	第4火曜日																																																				
廃食用油	第2・4木曜日	毎週 月曜日																																																				
事業者名	所在地	電話番号																																																				
(有)北塩原衛生センター	村内(大塩)	0241-33-2379																																																				
ゼットオール	村内(大塩)	0241-23-8522																																																				
荒川産業(株)	喜多方市	0241-21-1511																																																				
(有)喜多方総合衛生センター	喜多方市	0241-22-1594																																																				
(有)昭和衛生	喜多方市	0241-22-0289																																																				
(有)三交産業	猪苗代町	0242-62-2219																																																				
(有)坂下リサイクルサービス	会津坂下町	0242-83-3402																																																				
あいづ環境サポート(株)	会津若松市	0242-93-5702																																																				